2022年第3回 アジアビジネスローフォーラム研究会

「日中対話:Web3、NFT、メタバースが変える世界と法的課題」のご案内

主催:アジアビジネスローフォーラム(ABLF)

共催:日本ローエイシア友好協会 国際民商事法センター 商事法務研究会

アジアビジネスローフォーラム (ABLF) は、2020年1月に、アジアと日本、官と民、そして世代間の3つの懸け橋を目指して設立された、法律家、研究者、企業実務家をはじめアジアの法に関心のある人々に広く開かれた「フォーラム」です。研究会では、テーマについて自由闊達に議論し合い、参加者の交流を深めることが期待されています。

最近、「Web 3」、「NFT」、「メタバース」という言葉をよく聞きます。「Web 3」は次世代の分散型インターネットを、「NFT」は偽造不可な(Non Fungible)証明書付デジタルデータ(Token)を、そして「メタバース」は「Meta(高次の)」と「Universe(宇宙/世界)」から形成される造語で、Web3によるインターネット空間で、人々が自身の分身である「アバター」を介してやり取りをおこなう「仮想世界」を意味するとされています。これらの技術はすでにゲームの世界やオンライン会議システムなどで実際に活用されており、今後「仮想世界」において作成された NFT 資産が暗号通貨により活発に取引されるようになると、これまでにない新しいビジネスが生まれ、私たちの生活も一変してしまうと言われています。しかし、その一方で、例えば、現実には存在しないデータ資産の権利はどのように保護されるのか、「仮想世界」で違法・有害な情報が流通した場合どのように対応すればよいのか、「仮想世界」での取引に特有のリスクにはどのような法規制が必要なのかなど、メタバースの発展に法制度の整備が追いついていない現状もあります。

今回の研究会では、中国と日本においてメタバースの研究や実務に携わっている方々をお招きして、中国及び日本におけるメタバースの現状と将来、メタバースの進展に付随する法的課題などについて論じていただきます。是非ご参加ください。

日時:2022年12月13日(火)18時~20時

方法: Web 会議方式(Zoom 利用)

*参加申し込みをされた皆様には研究会開始直前に配信用アドレスをご連絡いたします。

講師 :季 衛東(上海交通大学教授)

殿村 桂司(弁護士、長島・大野・常松法律事務所)

モデレーター:小塚荘一郎(学習院大学教授)

参加費:無料

申込方法・申込先:申込フォーム(https://forms.gle/xrrrCH6LREvVsAPE7、右記 QR コード)、

もしくは、FAX、メールにて前日までにお申込下さい。

東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階 公益社団法人商事法務研究会 担当 大久保

電話 03-6262-6721 FAX 03-6262-6791

Email ohkubo@shojihomu.or.jp



なお、主催者アジアビジネスローフォーラムによる今までのセミナー・シンポジウムにつきましては、 国際民商事法センターの機関誌「ICCLC NEWS」に掲載し、同センターホームページ (https://www.icclc.or.jp/icclc-news/)にて公開されていますので、ぜひご覧下さい。